



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	『信の哲学』に基づく福音理解の試み：代償刑罰説は哲学者パウロに調和的か
Author(s)	浅香, 力
Citation	哲学, 56, 137-156
Issue Date	2024-12-13
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95651
Type	departmental bulletin paper
File Information	56_t9.pdf



『信の哲学』に基づく福音理解の試み — 代償刑罰説は哲学者パウロに調和的か —

浅 香 力

1. はじめに

代償刑罰説（以下代罰）とよばれるキリスト教の教理がある。罪を犯した人間の代わりに罪なきキリストが神の罰ないし怒りを受け、人間は神の罰ないし怒りを免れる、というものである。この教理の典拠とされる旧約聖書の預言者イザヤの言葉をあげる。

まことに、彼は私たちの病を負い、
私たちの痛みを担った。
それなのに、私たちは思った。
神に罰せられ、打たれ、苦しめられたのだと。
しかし、彼は私たちの背きのために刺され、
私たちの咎のために砕かれたのだ。
彼への懲らしめが私たちに平安をもたらし、
その打ち傷のゆえに、私たちは癒された。
私たちはみな、羊のようにさまよい、
それぞれ自分勝手な道に向かって行った。
しかし、主は私たちすべて者の咎を
彼に負わせた。(Isaiah. 53:4-6)

「彼」と指示されている人物は、新約聖書の記者たちによってキリストと考えられている。「主」すなわち神が、「彼」を「私たちの咎のために」「砕」き「懲らしめ」たと理解すれば、代罰を語っているようにみえる。

罪なき者が罪人の代わりに罰を受けることは不正であり、人間社会では受け入れられないと思われる。この箇所について千葉恵氏（以下敬称略）は、「懲らしめ」（53:5）の原語 *musar*（七十人訳聖書では *paideia*）の語義は、訓育としての懲らしめであって、司法的な刑罰の意味ではないことを指摘している。

本稿では、使徒パウロが伝えた福音の伝統的理解に変革をもたらしつつある『信の哲学』（千葉2018）の導きの下で、信仰義認論と呼ばれるパウロの教説をたどり、代罰との整合性について考察したい。

2. ロゴスとエルゴンの相補性

信の哲学においてパウロは「哲学者パウロ」と呼ばれる。当時の哲学者たちを相手に福音を弁証した彼はギリシア語で思考する哲学者であった。その思考様式は、彼を遡るアリストテレスが確立したものである（上98-109）。

アリストテレスは、不可視な事柄、殊に魂が何であるかを探求していた。ここでは、事物の働き（エルゴン）とそれに内在し秩序付ける不可視な事柄（ロゴス）の関係を解き明かす質料形相論と、力能、完成、実働という語彙を用いて事物の存在様式を解明する様相存在論が駆使される。以下、彼による魂の定義の一部を『信の哲学』より引用する。

[d] [412a20] かくして、必然的なことは、魂が力能において生命を持っている自然物体の形相としての実体であることである。しかし、その実体[形相]は完成である。かくして、魂はこのような物体の完成である。しかし、これ[完成]は二通りの仕方でも語られる、かたや [L: 第一の完成]「知識」がそうあるものとして、他方 [E: 第二の完成]「知識を観想すること」がそうあるものとして。かくして魂は知識がそうであるようにあることが明らかである。というのも、魂が内属することにおいて、睡眠そし

て覚醒が存在し、かたや覚醒は知識を観想することに類比的であり、睡眠者 (*ho hupnos*) は「ロゴス (魂、知識) を」所有することかつ実働しないことに類比的であるが、同じものについて知識「ロゴス」は生成上「エルゴン (生きること、知識を観想すること)」より先だからである。それ故に、(A) 魂は力能において生命を持っている自然物体の第一の完成である (412a19-28)。(上290)

これに続く千葉の解説を引用する。

魂が物体に内属するとき、睡眠と覚醒即ち生命が働きにおいて在るにいたる。実際に実働において生き始めるかは個々の発生の内外の状況に依存するため、第一の完成としてのロゴスがエルゴン上質料に内在しているものは「持つことそして実働しないこと」に「類比的」なものとして特徴づけられる (412a25)。睡眠は覚醒に対し、知識は知識を観想することに対し、力能と当該実働はエルゴン次元においてはこの規定の下に類比的に把握される。睡眠は当然一つの生命活動であるため、眠っている者は覚醒との関係という限定において「実働することが許容されている」待機的な力能である (Met.IX8.1049b6, 13)。眠っている (知識を所有している) 者は力能において覚醒 (知識を観想すること) を持っている。この類比関係はそのつど相関的なものとして観察を通じて把握される。「あらゆるものに [LI] 定義形成句を求めるべきではなく、[EI] 類比項を共に見ること (*sunhorān*) によってもまた探求すべきである」(IX8.1048a36)。なぜここで「類比」が語られるかと言えば、魂が内属するとき、そこには、環境など外的な妨げがなければ、直に生命活動があり、そして当然睡眠もその活動の一つであるからであり、眠っている者は生命実働において完成であり、覚醒との関係において待機力能にあるからである。

彼は定義 (A) の導出のために、待機力能について言及する必要があった。「魂は「待機」力能において生命を持っている自然物体の第一の完成」だ

からである。かくして、この自然物体はエルゴン上実働において「魂を持っており [echon: 現在分詞]」、ロゴス上「力能において生命を持っている」。ここで「力能」とは魂を持っている完成においてある自然物体に内属する待機力能であり、エルゴン上外的な妨げがなければ実働することが許容されている。実際、「魂を失ってしまったものがではなく、魂を〔実働において〕持っているもの〔統合体〕が〔エルゴン上待機〕力能にあって、その結果〔今・ここで〕生きている」と語られており、実働において魂を持つことと、力能において生命を持つことは、後者がロゴス上の分節であり、矛盾しない。かくしてロゴス上、「第一の完成」は自然物体から分離されるが、エルゴン上それは不分離であり、分離すれば死ぬ。「魂は生きている物体の根拠そして始原である」(De An.II4.415b8)。(上291-292)

「L：第一の完成」のLはロゴス、「E：第二の完成」のEはエルゴンを示す。アリストテレスは不可視な魂が身体にいかに関し働きにあるかを説明するために、比喩と類比関係を用いている。AとBが類比関係にあることを $A \leftrightarrow B$ と表記すると、 $(L-E) \leftrightarrow (\text{睡眠} - \text{覚醒}) \leftrightarrow (\text{知識} - \text{知識の観想}) \leftrightarrow (\text{魂} - \text{生命実働}) \leftrightarrow (\text{第一の完成} - \text{第二の完成})$ となる。魂は生命を持っている自然物体に内属している。魂は自然としては形相であり、その存在様式はロゴス上第一の完成である。魂の解明が定義形成句によるロゴスの探求と、「類比項を共に見る」ことの二つによってなされる。

信の哲学は、パウロはアリストテレスの思考様式において福音を伝えていたとする。彼が哲学的吟味に耐えうる仕方で福音を語っていたことが福音を共約的なものとしている。以下パウロがそのように思考していたと思われる箇所を抜き出しつつ吟味する。

(1) 神の義の啓示

パウロが神の義の啓示を伝えていとされるローマ書の箇所をあげる。以下本稿では、パウロ書簡はすべて千葉による訳文を使用する。

[3:21] しかし、今や、[業の] 律法を離れて神の義は明らかにされてしまっている、それは律法と預言者たちにより証言されているものであるが、[22] 神の義はイエス・キリストの信を媒介にして信じる者すべてに明らかにされてしまっている。というのも、[神の義とその媒介であるイエス・キリストの信の] 分離はないからである。

[23] なぜ「分離なき」かといえば、あらゆる者は罪を犯したそして神の栄光を受けるに足らず、[24] キリスト・イエスにおける贖いを媒介にしてご自身の恩恵により贈り物として義を受け取る者たちなのであって、[25, 26] その彼を神は、それ以前に生じた諸々の罪の神の忍耐における見逃し故に、ご自身の義の知らせに至るべく、イエスの信に基づく者を義とすることによってもまたご自身が義であることへと至る今という好機において、ご自身の義の知らせに向けて、その信を媒介にして彼の血における「ご自身の」現臨の座として差し出したからである。(3:21-26)

神の義が、イエス・キリストの信を「媒介にして」「明らかにされてしまっている」と語られている。神の義は業の律法とは離れて、イエス・キリストの信とは「分離はない」とされる。分離がない理由は、イエス・キリストを神がご自身の「現臨の座」とされたから、と説明されている。

「義」という語は、何らかの「正しさ」を含意する。何かを正しいという場合、ひとは他の何かに照らしてそれが正しいかどうかを判断する。義を「規準に即してあること」とする。神に帰属する義の場合、その規準はパウロが万物の始原と理解する神 (cf. 11:36) の外ではなく、神ご自身のうちにある。他方、規準はそれが規定する存在者に対して統率的な位置にある。「神の意志がすべてに先行する」(下234)。神の義における規準を「神の意志」とすれば、神の義は「神の意志に即してあること」と考えられる。

神の義は不可視な事柄であり、イエス・キリストの信は歴史のなかの出来事である。イエス・キリストの信は、神の信に対応したイエスの信 (上500) で

ある。パウロは、〈L〉神の意志に即してあること（神の義）と、〈E〉神の信に対応したイエスの信（イエス・キリストの信）の分離はないと報告している。ゴルゴタの出来事において〈L〉は〈E〉を介して可視化された。アリストテレスは不可視な魂の生命としての現れを説明し「魂を〔実働において〕持っているもの〔統合体〕が〔エルゴン上待機〕力能にあって、その結果〔今・ここで〕生きている」と述べていた（上280）。また千葉は、「私は「形姿」は自然物におけるロゴスに即した実体である「形相」がエルゴン上最終的に実現するものを表現する実働語であると理解する」と述べている（上246）。3:22の「分離はない」は、形相〈第一の完成〉である神の義が、イエス・キリストの信にエルゴン上内在し形姿として実働すること〈第二の完成〉（〈L〉 in 〈E〉）と理解できるのではないかと考える（註1）。

ナザレのイエスは弟子たちに「みこころが天で行われるように、地でも行われますように」と祈るように教えた（Mat.6:10）。「天」を不可視なロゴス次元の事柄の類比、「地」を可視化された事柄の類比とみれば、「みこころが天で行われる」とは神の義〈第一の完成〉を指し、「地でも行われますように」はそれが実働〈第二の完成〉にあることを願う祈りと言える。

イエスは開けた天より下る神の霊を受け「これはわたしの愛する子、わたしはこれを喜ぶ」（Mat.3:17）と語られた天父の言葉を信じて生きた。神はご自身の意志を自らのものとしたイエスの信を媒介にして、神の意志に即してあること、神の義を啓示した。

（2）罪の分析—ローマ書6章から8章に現われる「罪」

信の哲学は、ローマ書を1章から4章までを「知恵の説得的議論」、5章から8章までを「霊と力能による論証」と位置づける（上138, 542-545）。前者は理性のみによるロゴス次元の論証、後者は聖霊の媒介を前提とした聖霊のエルゴンの描写である。5章の冒頭で「われらは〔イエスの〕信に基づき義とされた」（5:1）と神の前の事柄が語られる。そのあとで「神の愛はわれらに賜った聖霊を介してわれらの心に注がれてしまっている」（5:5）、「キリストはわれら

がまだ罪人であるときわれらのために死んだ、そのことにより神はご自身の愛をわれらに結び付けたのである」(5:8)と「聖霊」という語とともにローマ書において「愛」という語が初めて現れ、8章の終わりで「われらの主イエス・キリストにおける神の愛からわれらを引き離しうるものは何もないと確信するからである」(8:39)と結ばれる。聖霊は神の愛を「われら」に結び付ける。1章から4章までロゴスとして提示された福音が、聖霊を介して「われら」において実働する有様が、5章から8章までで描かれる。神の前の事柄は、聖霊を介して経験的なものとしてひとに結び付けられる。

この文脈の中で、6章以降で「罪」が擬人的に語られる。

[6:6] われらは、われらの古きひとが共に十字架に磔られたことを知っている、それはこの罪の身体が減び、もはやわれらが罪に仕えることがないためである。[7] それはすでに死せる者は、罪から〔離れ〕義とされてしまったからである。[8] もしわれらがキリストと共に死んだなら、また彼と共に生きるであろうことをわれらは信じる。[9] キリストは死者のなかから甦らされてもはや死ぬことがなく、死はもはや彼を支配しないことをわれらは知っているからである。[10] なぜなら、彼が死んだ死とは、罪に対して一度限り死んだところのものであり、他方、彼が生きる生命とは、神に対して生きるところのものだからである。[11] 汝らもまた同様に自らが罪に対しては死んでおり、キリスト・イエスにおいて神に対して生きている者であると認定せよ。(6:6-11)

「この罪の身体が減び」(6:6)の「罪の身体」とは、罪に隷属した身体と考えられる。罪は不可視な存在者であり、身体に対して統率的に振る舞う。これが「減ぶ」とは、「われらの古きひとが共に十字架に磔られた」、すなわち「われら」が「キリストと共に死んだ」(6:8)ことである。魂と物体のエルゴン上の分離は死を意味するのであった。ここでは、われらがキリストと共に死んだことによって、もはや「身体」が「罪」の支配の下にないことを意味している。

「すでに死せる者は、罪から〔離れ〕義とされてしまった」(6:7)。そのことは「もはやわれらが罪に仕えることがないためである」(6:6)とされる。「罪に仕える」の「仕える」とは、罪に統率されることである。6:10ではキリストの死の意味が語られる。キリストの死は「罪に対して一度限り死んだところのもの」、すなわち罪に統率されなかったことであり、キリストが生きる生命とは「神に対して生きるところのもの」、すなわち神に統率されることである。6:10の死とは「統率されないこと」、「離れていること」であり、生とは「統率されること」、「内在すること」と言い換えられる。続く箇所にもみられる「王」(6:12)、「主人」(6:14)とは統率的な存在者を意味する。

罪の〔奴隷への〕給金は死である(6:23)。全ての人間は生物学的な意味で死ぬ。パウロは人間の死を、罪に隷属する者として罪に奉仕したことへの労賃と言っている。それはひとが自らを罪に対して被統率的な立場において従属させたことの終局、果実である。罪はひとを誘惑し、業の律法の下に身を置くように仕向けることで、死に至らしめるように企てる。

[7:7] それではわれらは何と言おうか。律法は罪であるのか。断じて然らず。しかし、われは律法によらなければ罪を知らなかった。なぜなら律法が「汝貪るな」と言わねば、われ貪りを知らなかったからである。[8] しかし、罪は戒めを介して機会を捕えわがうちにあらゆる貪りを引き起こした。なぜなら、律法を離れては罪は死んでいるからである。[9] しかし、われかつて律法を離れて生きていた。しかし、戒めが来るや罪は目覚めた。[10] だが、われは死んだ、そして生命に至らず戒め自らが死に至らずものとわがうちに見いだされた。[11] なぜなら、罪が戒めを介して機会を捕えわれを欺いたそしてその戒めを介して殺したからである。[12] かくして、かたや律法は聖なるものでありまた戒めも聖であり義であり善である。(7:7-12)

罪は律法を介して実働する。律法は罪を媒介する。信の哲学では罪は律法に

寄生するとされる。「律法を離れては罪は死んでいる」(7:8)。律法は罪という不可視な存在者が実働するための基体であるように思われる。「戒めが来るや罪は目覚めた」(7:9)。霊は類比的に魂に対応する生命原理と考えられる。このことから霊と対比される肉も生命原理として魂に対応する何者かであろう。生と死は、それらロゴスの実働である果実、ゴールとしてのエルゴンであろう。「しかし、今や、汝らは罪から自由にされ神に仕えており、汝らの聖さに至る果実を持している、その終局は永遠の生命である」(6:22)。「わがうちに巢食っている罪が〔死を〕成し遂げる」(7:17)。罪は律法がなければロゴス上の概念に留まり何事も為しえないが、律法のあるところで実働し始め、肉に巢食い(7:20)、悪を為し(7:19-20)、死を成し遂げる。「わがうち(肉)に罪が巢食う」とは、罪が肉に対してそれを統率するロゴスとして振る舞うことと考えられるが、直接罪が肉に内在するのではなく、律法に寄生する形で肉において実働する、その有様の表現である。「心のなかに律法の業が書かれてある」(2:15,16)、律法は肉に対してロゴスと位置付けられ肉を統率し、その律法を介して罪が働く。7章ではこの後、「内なる人間」に即しては「神の律法」に喜んで同意している「われ」を、「肢体」のうちにある「罪の律法」が捕らえている状況が描かれる(7:21-25)。業の律法は「われ」と「罪」の間に葛藤を起こし、「われ」を福音に追いやる(上561-565)。

[8:1] かくして、今や、肉に即してではなく霊に即してキリスト・イエスにおいて歩む者たちにはいかなる罪の定めもない。[2] なぜなら、キリスト・イエスにある生命の霊の律法が汝を罪と死の律法から解放したからである。[3] というのも、ひとが肉を介してそこにおいて弱くなっていたところの律法の〔遵守〕能わぬことを、神はご自身の子を罪の肉の似様性において遣わすことによって、そして罪に関して、その肉において罪を審判したからである、[4] それは律法の義の要求が肉に即して歩まず、霊に即して歩んでいるわれらにおいて満たされるためである。(8:1-4)

8章では、肉が罪に隷属している状況を罪の肉（ないし肉の罪）（8:3）と表現している。キリストは神の信に信の従順によって応え、罪人に殺され死に渡された。神は御子を罪の肉の似様性において遣わすことで罪を審判した。彼の肉はそこで罪が審判を受ける媒体である。キリストは冤罪に抗わず、御父の意志に従い、「罪の奴隷ならざる肉」を実現した。彼は自身の肉において罪人の罪を引き受け、信の従順によって罪の力を碎き不活化した、そのことが「罪を審判した」ことの実質である（上687-690）。「肉」は「身体」（7:24）やその部分である「肢体」（7:23）そのものではなく、それらを統率し生物としての生を基礎づける。「肉とは端的に言って生物的にそして人間的に生存と繁栄を欲求する生命原理である」（上p.681）。このため罪によって「貪り」を引き起こされ（7:8）、罪に隷属してしまいやすい。キリストはこの弱い肉において信の従順を貫いた。罪を引き受けることは、後述するコリント後書5:21の分析では身代わりの罪を負うことと表現される。

本項で吟味してきたローマ書6章から8章に登場する以下の各語彙は、次のような平行関係にある二つの組に分けられるように思われる。

A: 義—信——霊—生

B: 罪—律法—肉—死

〈義、罪〉は、ひとに対して統率的な位置にあり、ひとはこれらに対して「奴隷」（6:19-20）と表現されることで被統率的な立場にあることが表現される。〈信、律法〉は、〈義、罪〉の実働を媒介する。〈霊、肉〉はひとの生命原理であり、〈信、律法〉によって秩序付けられるが、〈信、律法〉を介した〈義、罪〉の実働の座とも言える。これらの果実、終局が〈生、死〉である。義は信に内属し、霊において実働し生を結実する。罪はひとにとって本来的な統率者ではなく、律法や肉に「寄生する」形でそれらを隷属させる。

3. コリント後書5章21節—父と子の協働がもたらす身代わりの愛の能力

ここまで『信の哲学』の記述を手掛かりに、パウロの思考様式をアリストテレスによる魂の分析に類似したものとして、「哲学者パウロ」の実質がいかな

るものであるかを模索しつつ、パウロが伝えた福音を学んできた。ここでパウロによる代罰の典拠とされる「神は罪を知らざる方をわれらの代わりに罪と為したまうた」(2Cor.5:21) について、「身代わりの愛の力能」(千葉2021) に学びたい。

ローマ書は1章から4章までが「知恵の説得的議論」、5章から8章までが「霊と力能による論証」と位置づけられた。前者は神の前の一般的知識、後者は聖霊の媒介を前提とする神の前+ひとの前の体的知識が語られると考える。「身代わりの愛の力能」では、より小規模な文脈においてではあるがこれと類似した展開がみられるPhil.3:7-14が提示される。

[3:7] わたしは何であれわたしに利得であったものごとをキリストの故に損失と看做している。しかし少なくともわたしは彼の故に一切を失ったが、[8] わが主キリスト・イエスの認識の優越している故にわたしはあらゆることを塵芥と看做す。それ[損得認識の逆転]はキリストを手に入れ[9] そしてご自身のうちにわたしが見いだされるためである、だが、それ[獲得・内在]は律法に基づく[Own J] わたしの義ではなく、[GJ] キリストの信を介した、即ちその[彼の] 信のうえで神からの義を持つことによってであり (*mē echōn [Own J] emēn dikaiosunēn tēn ek nomnū alla [GJ] tēn dia pisteōs Christū, [GJ] tēn ek theū dikaiosunēn epī tē (i) pistei*, having righteousness from God through the faithfulness belonging to Christ i.e. on the ground of Christ's faithfulness)、[10] その結果、[キリスト] ご自身をそしてご自身の甦らしの[神の] 力能をそして、ご自身の死と同じ形姿になることによって、ご自身の諸々の受難への共同の与りを知ることに至る (*tū gnōnai auton kai tēn dunamin tēs anastaseōs autū kai koinōnian pathēmatōn autū*)、[11] もしいかにかしてわたしが死者たちからの復活に到達するのなら。[12] わたしが既に得た或いは既に完全になったということではなく、わたしもまたキリストによって掴まえられたところのものの上で (*ep' hō (i)*)、わたしもまたはたして掴まえる

かどうか追い求めている。[13] きょうだいたち、わたしは自らを現に掴まえてしまっているとは看做してはいない。だが一つのことを、かたや後方ものどもを忘れ去り、前方のものどもに身を伸ばしつつ、[14] キリスト・イエスにおける神の上方への招きの褒章へと眼差しを向け追い求めている。(Phil.3:7-14)

ここで神の前の一般的知識に相当するものは、「わが主キリスト・イエスの認識の優越」(3:8)というキリストについての知識である。そのことがまず提示された後に、「それは…ご自身のうちにわたしが見いだされるためである」と、やがて得られるであろう体得的知識が語られる。その手段・様式は「キリストの信を介した、即ちその〔彼の〕信のうえで神からの義を持つことによってであり」、その結果、「〔キリスト〕ご自身をそしてご自身の甦らしの〔神の〕力能をそして、ご自身の死と同じ形姿になることによって、ご自身の諸々の受難への共同の与りを知ることに至る」と、終わりの日の復活にさいして得られる体得的知識が語られる。また「キリストによって掴まえられたところのもの」(3:12)も神の前の一般的知識であり、「わたしもまたはたして掴まえるかどうか追い求めている」と体得的知識の獲得を目指していることが語られる。「もしいかにかしてわたしが死者たちからの復活に到達するのなら」(3:11)、パウロが神の前の一般的知識として語る事柄は、ナザレのイエスの信の生涯によって確立され、十字架の死と復活を経たキリストに帰属する事柄であることが読み取れる。

2Cor.5:21はどのように理解できるであろうか。

[5:14] なぜ「〔[13] われらは神に対しひとがまったく変わってしまったかと言え、キリストの愛が、われらを駆り立て、われらはこう判断するからである、即ちひとりのひとがすべての者の代わりに死んだ、かくしてすべての者たちが死んだ、と。[15] 彼はすべての者たちの代わりに死んだ、それは生きている者たちがもはや自らにおいて生きることな

く、むしろ自分たちの代わりに死にそして甦った方において生きるためである。[16] かくして、われらは今やもはや誰をも肉に即して知るまい。たとえわれらが肉に即してキリストを知っていたとしても、今やもはやわれらはそう知ることはないであろう。[17] かくして、もし誰かがキリストのうちにあるなら、それは新しい被造物である。古いものごとは過ぎ去った、見よ、新しいものごとが成った。

[18] あらゆるものごとはキリストを介してわれらをご自身と和解させたまうたところの、そしてわれらに和解の勤めを与えたまうたその神に基づく、[19] というのも神は、世界をご自身と和解させるさいに、その仕方は人々自身の背きを彼ら自身において考慮することなしに、また和解の言葉をわれらに委ねたことによってであるが、キリストのうちにいましたからである。[20] かくして、われらはキリストの代わりに神がわれらを介して招いておられることの使者となっている、そしてわれらは勧める、汝らは神と和解せよ。[21] 神は罪を知らざる方をわれらの代わりに罪と為したまうた (*huper hēmōn hamartian epoiēsen*)、それはわれらが彼において神の義となるためである。(2Cor.5:14-21)

前半5:17までで「彼（キリスト）はすべての者たちの代わりに死んだ、それは生きている者たちがもはや自らにおいて生きることなく…甦った方（キリスト）において生きるため」（5:15）と語られている。そして「誰かがキリストのうちにあるなら、それは新しい被造物である」（5:17）とされ、パウロは「もはや誰をも肉に即して知るまい」（5:16）と物の見方が新しくされたことを語っている。キリストの身代わりの死は神の判断、神の前の事柄であるため、「われら」の側の状況に依存しない。パウロはその神の前の事柄に即して物事を認識すると言う。

後半5:18以降の冒頭で、「あらゆるものごとは」と5:17の「あらゆるものごとは新しくなった」を受けて、「キリストを介してわれらをご自身と和解させ給うたところの、そしてわれらに和解の勤めを与え給うたところの神に基づく」

(5:18)、「というのも神は世界〔人類〕をご自身と和解させつつ、その仕方は〔世界の〕人々自身の背きを彼ら自身において考慮することなしに、また和解の言葉をわれらに委ねたことによってであるが、キリストのうちにいましたからである」(5:19)と語られる。キリストの身代わりによる神とひとの和解の原理は、「神は…キリストのうちにいましたから」である。パウロはこの神の前の一般的知識を先行させた後に、「そしてわれらは勧める、汝らは神と和解せよ。神は罪を知らざる方をわれらの代わりに罪と為したまうた、それはわれらが彼において神の義となるためである」と自らのものとするように勧めつつ言及する形は、先にあげたピリピ書の語り方を思わせる。その形は5:21の中でも、「神は罪を知らざる方をわれらの代わりに罪と為し給うた（神の前の事柄）」、「それはわれらが彼において神の義となるためである（神の前+ひとの前の事柄）」として繰り返されている。「彼において神の義となる」という体得的知識が *hina* による目的文の形で語られる点も Phil.3:8-10 にみられる。キリストがわれらの身代わりとなられたのは、われらが彼に「おいてある者」となるためである。さらにその結果、神の義となり、新しい被造物となるためである。それは死と甦りを経たキリストにおける神の前の事柄であるとともに、「われら」が今・この途上の生において信じ立ち返ることによって把握し体得しつつ終わりの日に完成ないし獲得に至る事柄でもあろう (cf. Phil.3:11-14)。この箇所ではパウロは読み手に「汝らは神と和解せよ」と神の前の和解という事柄を自らのものとするよう勧めている。キリストにおいて神の義とされている時、神との平和、神との和解がある。そこでは「神は…キリストのうちにいました」という神の前の事柄が体得的知識とされている。

5:15の「死」と5:21の「罪」は、キリストがわれらの身代わりになり、われらがキリストにおいてあるための「死」と「罪」、すなわち「身代わりの死」と「身代わりの罪」である。いずれもひとの前の出来事そのものではなく、「身代わりの死」はイエスの生物学的死によって、「身代わりの罪」は冤罪という出来事によって啓示された、神による認識としての死、罪であり、神の前の事柄である。「代わりに死んだ」、「代わりに罪と為した」と言うことができるのは、

神だけだからである（神の「使者」(5:20) パウロの「判断」(5:14) の形で伝えられてはいるが）。前者の目的は「われら」が「甦った方において生きるため」、後者は「彼（罪を知らざる方）において神の義となるため」である。「身代わりの死」の担いによってその対義語である「生」が、「身代わりの罪」の担いによってその対義語である「義」が、それを欠いているがゆえに必要としている死すべき者また罪人に、キリストにおいてある者とされることによって恩恵としてもたらされる。

「神は罪を知らざる方をわれらの代わりに罪となしたまうた」は、神がキリストを「罪にした」、「罪人にした」、「罪人と同定した」、或いは「われら」の罪が彼に移された」と理解することはできない。続く「われらが彼において神の義となる」が意味をなさなくなるからである。代罰は文脈との連続性を欠いており、ここでは語られていない。神は「罪なきキリストを罪ある「われら」の身代わりにした」という神の認識を知らしめる媒体として、「罪なきナザレのイエスが冤罪により罪人とされた」というひとの前の出来事を用いられたと思われる。「身代りの愛の力能」ではこの神とキリストの協働にまつわる議論を父と子の「協働説」と名付けている（註2）。

4. イザヤ書53章4-6節一父と子の協働による贖罪と和解の預言

冒頭にあげたイザヤ書53章には、「負う」、「担う」という言葉が頻繁に現れる。パウロは「身代わりの罪」の担いを意味する2Cor.5:21の旧約的根拠の一つと考えていたかもしれない。

Isaiah.53:4-6を千葉は七十人訳聖書から次のように訳している。

[53:4] この方はわれらの罪を担い (*pherei*) そしてわれらのことで苦しめられており、われらもまた彼が苦しみ、神によって病のうちにありそして圧迫のうちにあると看做した。[5] しかし、彼はわれらの罪の故に傷つけられたのでありそしてわれらの不法の故に病いを負わされたのであった。われらの平安の訓育 (*paideia eirênēs hēmōn*, cf. *musar* (ヘブラ

イ語) , discipline) が彼のうえにあり、われらはその傷によって癒された。

[6] われらはみな羊の如くさ迷い、ひとはおのが道に迷い込んだ。そして主はわれらのそれらの罪に彼を引き渡された (*paredōken*)。

Isaiah.53:5で「懲らしめ」と訳されていた*musar*, *paideia*の語義は「懲らしめ」と訳される場合も訓育としてのそれであった。ヘブル書の記者は、「キリストは…お受けになった様々な苦しみによって従順を学び」(Heb.5:8)と記している。この出来事が一切の事柄の主権者である神の認可のもとにあったという意味において、キリストの苦しみは彼にとっての訓育であったと理解できる。その実質が冤罪による十字架刑に至る生涯であり、人間的にみれば訓育としてはあまりに苛酷なものではあるが、同じ言葉が用いられているとしても、神の前とひとの前では同名異義的、すなわち神の理解とひとの理解が異なることに留意しなければならない。

53:4-5は「彼」、53:6は「主」が主語となって、一つの事柄が相互補完的に描写されていると考えられる。「彼」を子、「主」を父として、この箇所は前節で紹介した父と子の協働説を先駆的に語っていると言えるかもしれない。「訓育」という言葉はキリストの苦しみと父と子の協働の双方を伝えている。キリストの十字架が二人の強盗の十字架の間に立てられていたこと (Mat.27:38) は「彼が自分のいのちを死に明け渡し、背いた者たちとともに数えられた」 (Isaiah.53:12) を想起させる。この箇所は、ナザレのイエスに対するユダヤ人指導者やローマ総督による冤罪というひとの前の出来事が、神の前の事柄であるキリストによる身代わりの罪の担いを指し示すとして、父と子の協働説の預言と解釈できるのではないかと考える。

5. まとめ一信の哲学は代罰を否定する

パウロは「罪の〔奴隷への〕給金は死である」(6:23)と教えているが、キリストの死がそのようなものであったと語られる箇所をパウロ書簡に見い出すことはできない。彼はキリストの死について「彼が死んだ死とは、罪に対して

一度限り死んだところのもの」(6:10)と説明している(先述)。生物学的死である点においてキリストの死と罪人の死に差異はないが、パウロは各々の死の意味が異なることを述べている。

代罰の他の形態として、神が罪人に注ぐべき怒りをキリストに差し向けたことで、その怒りが宥められ、罪人は神の怒りを免れると主張されることがある。しかしパウロによると、神の怒りは「天から不義のうちに真理をはばむ人間たちのすべての不敬虔と不義のうに啓示されている」(1:18)。信の哲学は、この後に続く「引き渡し」(1:24,1:26,1:28)という語が神の怒りを示すと論じている。ナザレのイエスは罪を犯さなかったため、「不潔」(1:24)や「情欲」(1:26)、「叡知の機能不全」(1:28)などに引き渡されたとは言えず、神の怒りの啓示の媒体とはならなかったと考える。

「しかし、今や、神の義は〔業の〕律法を離れて明らかにされてしまっている」一代罰ではこのパウロの言葉に反して、神の義が業の律法の枠のなかで啓示されたこととなる。キリストが神の怒りを受けたという理解も業の律法に基づく義の知らせめと言え(cf.4:15)、パウロの言葉に反する。信の哲学は従来の誤訳の解明により明らかにされた3:21-26の啓示に基づき、代罰を否定している(cf. 上535-541)。

イエス・キリストの信は、神の信に応えたイエスの信である。神の義はイエスが神の意志を自らの意志とし、自らを神に委ねたこと、神の信に対応するイエスの信を介して啓示された。神の義の啓示の媒介とされたのは、「神の信への委ね」という出来事であった。パウロが「イエス・キリスト」という語を行為の主体ではなく媒介者として用いていることがこのことを告げている。信の哲学は「イエス・キリストの信」の「の」が帰属の属格、すなわちその信を「イエス・キリストに帰属した信」であると分析し、イエス・キリストの信が行為ではなく出来事の範疇で語られていると論じている(上466, 499-501)。この文法的事実が、神の義の啓示が神の信に対応した信という出来事を介してなされたという理解を支える。一つの行為は一人の個人にしか帰属し得ないが、一つの出来事は複数の存在者がそこに関与することを伝えることができるからで

ある。イエス・キリストの信とは、能動者である神の信に対応した受動者としての子の信であった。それは父と子の人格的な交わりとも言える。この信を媒介にして神の義が啓示されたことを、パウロは福音として伝えた。

(註1) 千葉は次のように述べている。「実働は…それ自身ゴールであり、それ故に完成に緊密に結びつく。そこでは形相（視覚や魂）が統合体と共に一つの行為の基体として扱われる。行為は名詞化され、それが帰属する基体を必要とし、基体の実働として記述される。「視は見ている者のうちに、知識の観想（*theōria*）は知識を観想している者のうちにそして生命は魂のうちにある…。かくして実体そして形相は実働であること明らかである」（1050a35-b2）。実働は例えば生命や視は今・ここで働きにある基体としての魂やその形相が内属する統合体（見ている者）への帰属という仕方ですえられる」（上227）。イエス・キリストは自然物体としての身体を伴っていた。形相の実働は、形相が内属する統合体（形相が内在する質料（合成体）のゴール）に帰属する形姿として捉えられる。パウロが言う神の義を、イエス・キリストに内属した形相と考えれば、イエス・キリストの信はその実働〔形姿〕と理解できるように思われる。換言すれば、3:22の「分離はない」は、神の義とイエス・キリストの信のエルゴン上の不分離を意味しているのではないと思われる（cf.上226-228, 242-249, 287-295, 313-315）。

(註2) パウロ書簡において代罰が語られているように見える箇所として、他には「キリストはわれらを律法の呪いから贖い出した、われらの代わりに呪いとなることによって、というのもこう書いてある、「すべて木に架けられた者は呪われている」（Gal.3:13）があげられる。この箇所について千葉は「身代わりの愛の力能」において、「律法の呪い」を文字の律法に捉われることによる呪いとして、「文字は殺す」（2Cor.3:6）。なぜなら、罪は霊的な効力のない文字としての律法には寄生しひとを神に背くよう唆すからである」と述べている。そしてパウロがこの箇所の典拠「すべて木に架けられた者は神によって呪われている」（Deut.21:23）（千葉）を、「神によって」を欠落させて引用していることを指摘しつつ、ここでの呪いの主体は神ではなくキリストを十字架に架けた罪人であり、キリストは信の従順によってその呪いに打ち勝つという仕方であらわれを律法の呪い

から贖い出したと論じている。ここでも代罰は語られていない。

補足

- ・聖書の各文書の略称を以下のように記した。ローマ書は章節のみ記した。

申命記 Deut. / イザヤ書 Isaiah. / マタイ福音書 Mat. / コリント後書 2Cor./ ガラテア書 Gal. / ペリピ書 Phil. / ヘブル書 Heb.

- ・聖書の訳文は、パウロ書簡は千葉による訳、他は新改訳2017を使用した。
- ・語「信の哲学」は、著作物という意味で用いる場合のみ、二重鉤括弧を施した。
- ・『信の哲学』からの引用は上巻を「上」、下巻を「下」として頁数のみ記した。

参考文献

- ・千葉恵,『信の哲学』北海道大学出版会, 2018.
- ・千葉恵,「枳形山聖書講義 身代わりの愛の能力」『方舟』61号 登戸学寮, 2021.
- ・新日本聖書刊行会,『聖書 新改訳2017』いのちのことば社, 2017.

付記

千葉恵先生に初めてお会いしたのは2019年4月18日、先生が北大で主宰された生物学についてのシンポジウムでした。参加のご挨拶のメールを差し上げた後、いただいた文章に「信の哲学は代罰を否定する」という言葉をみて驚きました。それまでの私は代罰に疑問を感じていなかったからです。

懇親会の席で千葉先生は、代罰は十字架でキリストを苦しめながら人間に罪深さを知らしめようとするもの、という主旨のことを言われました。懇親会がお開きになり、翌日北大のお部屋に招いてくださいました。朝9時にお部屋に伺い、私はそこでヨハネの福音書14章9節を思い出しつつ、父である方は離れたところから御子を苦しめていたのではなく、彼と共にご自身もまた苦しまれていたに違いないという主旨のことを申しました。そしてイザヤ書53章の解釈について伺いました。10時半になり、お話の途中でしたが学生さんへのご講義があるとのことで、お別れしなければなりませんでした。ご講義が始まる時間ギリギリまで、何とか議論を続けようとしていらっしゃったことが印

象に残っています。私のような専門外の人間の質問でも、真剣に議論しようとしてくださっていることに感激しました。それから、メールでのやりとりがありました。代罰が否定されたことは、私にとって小さくない出来事でした。信じていることの根幹が揺るがされたように思い、信の哲学の中に矛盾なく代罰を位置づけることはできないかと日々考えました。

翌2020年の秋、コリント後書5章21節の解釈についてご質問しました。そのやりとりへの応答として先生は論文「身代わりの愛の力能」を送ってくださいました。繰り返し読むうちに、パウロの考え方が少しずつ理解できるようになりました。この過程で神による認識（神の前）と出来事（ひとの前）を分節することの意味に気づかされたことで、代罰から離れることができました。代罰を乗り越えたように思えた時、福音は互いに独立した複数の教理の組み合わせではなく、初めから一つのものであった、そのような感覚を持ちました。

私は1994年に北大に入学し5年間在籍していました。当時、アリストテレスにもパウロにも全く関心がなく、千葉先生が北大にいましたことも存じ上げませんでした。先生にお会いしたのは2019年のシンポジウムが初めてです。現在も親しく電子メールでの交わりをいただいています。その後、北大時代に住んでいた学生寮の同室の先輩が、当時から千葉先生と親交があったことを思いがけず知ることになり、不思議なつながりを感じています。

本稿は『信の哲学』をお読みし、信の哲学の普及に努めておられる上沼昌雄先生（「聖書と神学のミニストリー」代表）の文章や、千葉先生の登戸学寮でのご講義、メールでのやりとりなどから教えられながら、「哲学者パウロ」の実質がいかなることであるのかを把握しようと模索してきた現時点での私なりの理解です。千葉先生は「信の哲学は途上です」と言っておられ、そのことを励みにこれからも学んでいきたいと思います。パウロの明確な理解のために、信の哲学が普及することを願います。